

医療・介護等専門職員賃貸住宅家賃補助事業

目的

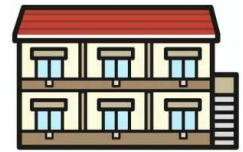
市内医療・介護機関等に専門職員の正規職員として勤務する方に対し、賃貸住宅の家賃を補助することでU・Iターンしやすい環境を整え、新しい人材の確保推進を図ります。

対象者

転入日から1年以内の方で、下記の対象資格の専門職として、市内の医療・介護機関等に正規職員として勤務する方

※正規職員とは、期間の定めのない雇用契約により法人の就業規則等就業に関する規程で規定する就業時間により常時勤務する職員で、社会保険に加入している方)

※夫婦のどちらか一方でも公務員の場合は除く



対象資格

看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床工学技士、臨床検査技師、診療放射線技師、介護福祉士

補助内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
居住しているアパート等賃借物件の家賃	対象経費の1/2 ※事業所等から家賃の補助がある場合はその分を控除	上限月額3万円、 24月まで

※家賃は部屋代のみ（共益費、光熱水費、駐車場代を除く）

※外国人介護人材で家族帯同世帯の場合は、被扶養者の就労制限が解除された月又は被扶養者でなくなった前月まで1万円を上乗せして補助（介護事業所が用意した社宅に居住する家族帯同世帯も含む）

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

必要書類		申込期間
1 申請 (1) 交付申請書 (2) 国家資格を取得していることを証する書類の写し (3) 就職先の法人との雇用契約書又は雇用を証する書類 (4) 月額の家賃がわかる賃貸借契約書の写し (5) 住民票（世帯全員） (6) 家族帯同世帯の場合は、世帯全員の在留資格が確認できる書類 (7) 事業所から補助を受けている場合は、その金額が分かる書類の写し	2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 家賃の支払状況がわかる書類	転入日から1年以内

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233